

CO・OP REPORT

Vol. 134



週1回開かれる「きずなサロンひまわり」。高齢化・人口減少に伴い増える空き家を利用した施設で、近隣住民の集いの場になっています。集まっておしゃべりをするほか、文化行事や転倒予防体操なども行っています（関連記事はP7を参照）。



「ひろげようラブコップ～組合員のついで～」で行われたコップ商品クイズ大会の様子（関連記事はP3を参照）。

P2 特集

日本生協連 第64回通常総会を開催

P4 生協・地域貢献レポート

コップやまぐち女性いきいき大賞（コップやまぐち）

P5 行政と連携した取り組み

若者に対する消費者教育「とちぎ消費者カレッジ」（栃木県生協連）

P6 CO・OP国際活動情報

ILOを通じ発展途上国の協同組合開発を支援

P7 事業種別生協のご紹介 医療福祉生協

P7 トピックス 家計簿活動40周年 記念誌を発行

P8 生協ミニ知識 生協法② 事業

日本生協連は、2014年6月13日、東京都内で
第64回通常総会を開催。
2013年度のまとめと2014年度方針などの8議案を
賛成多数で可決しました。

日本生協連 第64回通常総会を開催

全議案を 賛成多数で可決

日本生協連は、2014年
6月13日、東京都内で第64回
通常総会を開催しました。

代議員定数659人に対し、
実出席458人、委任
出席7人、書面出席194
人と、全代議員の出席の下、
2013年度事業報告・決
算、2014年度事業計画・



開会のあいさつをする浅田克己会長

予算などの全議案を賛成多数
で可決しました。

開会に当たり、日本生協連
浅田克己会長は、東日本大震
災の被災地の生活環境が依然
として厳しい現状に触れ、復興
支援の活動の継続と風化させ
ない取り組みの必要性について
述べました。また、2013年
は、全国的生協と各地の自治
体などとの間で「地域見守り
協定」の締結が大きく広がり、
助け合いの組織としての価値
をあらためて確認できた1年
であったと述べ、今後よりよ
い地域社会づくりに向けて積
極的に役割を果たしていくこ
とを呼びかけました。

来賓あいさつでは、厚生労
働省 社会・援護局 地域福祉
課 消費生活協同組合業務室
室長 井上雅裕様から、田村
憲久厚生労働大臣の祝辞とし



厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 消費生活協同組合業務室 室長 井上雅裕様

て、生協と行政が連携した見
守り活動をはじめ、生協の地
域社会づくりへの貢献について、
期待の言葉をいただきました。
また、日本協同組合連絡協議
会 委員長 萬歳章様（全国農
業協同組合中央会 会長）から
は、生協の国産農畜産物の購
買活動や産直活動、食育活動
などを通じた日本の農業・生
産者支援について、感謝の言葉
をいただきました。



日本協同組合連絡協議会 委員長 萬歳章様

さらに、国際協同組合同盟
（ICA）* ポーリン・グリーン会
長をはじめ、多くの方々から
メッセージや祝電をいただきま
した。

復興支援や さまざまな分野の 地域貢献について討論

議案提案後の全体討論で
は、18人の代議員から発言が

*International Co-operative Allianceの略称。

日本生協連第64回通常総会

日本生活協同組合連合会



ありました。東日本大震災の被災地の生協の代議員からは、支援へのお礼と報告、支援に取り組む各地の生協からは応援を続けていくことの決意表明や、2015年は阪神淡路大震災から20年に当たり、防災・減災の取り組みを進める機会としたいなどの発言がありました。

そのほか、地域社会づくりに向けた取り組み、平和を守る活動や消費者市民社会の実現に向けた取り組み、エネルギー問題、さらには、新たに始まった地域生協と医療福祉生協の連携による配食事業、生活相談・貸付事業の報告、事業経営の現状と今後の戦略など、幅広いテーマで活発な討論が行われました。



議案を提案する嶋田裕之専務理事



手作りチョコフォンデュの試食で、チョコレートの新しい食べ方を楽しむ組合員。

つどいでは、「おいしいスー
プ・味くらべ」「あ
なたの好みは？い
ろいろ試すドレッ
シング」「ちよっと
手作り！簡単チョコ
フォンデュ」など
の試食企画をは
じめ、組合員の声
をコープ商品に反
映する模擬体験企
画や、組合員自身
の紹介などが行わ
れ、会場はたくさ
んの笑顔であふ
れました。

日本生協連は、組合員と一
緒にコープ商品の普及を行
う「ラブコープ・キャンペー
ン」を、2014年春から2
年間の予定で、全国で展開し
ています。

総会前日の6月12日には、
つどいでは、「おいしいスー
プ・味くらべ」「あ
なたの好みは？い
ろいろ試すドレッ
シング」「ちよっと
手作り！簡単チョコ
フォンデュ」など
の試食企画をは
じめ、組合員の声
をコープ商品に反
映する模擬体験企
画や、組合員自身
の紹介などが行わ
れ、会場はたくさ
んの笑顔であふ
れました。

コープ商品を見て、体験して、
交流する場として「ひろげよ
うラブコープ」組合員のつど
い」を開催し、全国から44
生協314人の組合員・役
職員が参加しました。

「ひろげようラブコープ
組合員のつどい」
を開催しました



ラブコープ
キャンペーン
キャラクター
ラブコ

コープやまぐち

住みよい地域社会づくりを応援 「コープやまぐち女性いきいき大賞」

生協行政・マスメディアが
協力して地域活動を後押し

2014年3月19日、「第8
回コープやまぐち女性いきいき
大賞」の表彰式が山口県宇部

市で行われました。

2006年に創設されたこの
賞は、住民参加による住みよい
地域社会づくりや男女共同参
画を推進する地域の諸団体（生
協の組合員グループ）だけでな

10団体が表彰されました。

受賞団体間の

つながりが深まり

よりよい山口県づくりに

最優秀賞（山口県知事賞）

に選ばれた「すろーふーどらい
ふ山口ネット・和」は、スローフー
ド・スローライフ活動を実践す
るとともに、地域の他団体と連
携しながら、食や農業、里山保
全、子育て支援などに取り組ん
でいることが高く評価されまし
た。

優秀賞（朝日新聞社賞）に

は、ダンスを通して障がい児者
のより豊かな心の育成をめざ
す「スウィートポップコーン」、同
（yab山口朝日放送賞）に

は、小児医療の課題解決に取り
組む「すこやか育ち隊」、同（山
口新聞社賞）には、低出生体重
児とその家族を支援する「NICU
マネットのびっこ」が、それ
ぞれ選ばれました。

コープやまぐちでは、「超長寿

社会を迎え、ボランティア活動は
ますます重要になります。受賞
を契機に各団体同士のつながり
がさらに深まり、よりよい山口
県づくりにつながれば」と考え
ています。



手作りみそなどを使った
食事会の用意をする「すろーふーどらい
ふ山口ネット・和」の
皆さん。

*新生児集中治療室
（Neonatal Intensive Care Unit
の略）。



「スウィートポップコーン」が開催した第1回障がい児者ダンスフェスティバル
「ホップトステップ♪♪ジャンプ♪♪♪」の様子。

く、県内のさま
ざまな団体が対
象）を表彰する
ことで、その活動
が地域に広がる
ことを応援する
ものです。コープ
やまぐちが主催
し、山口県、朝日
新聞社、yab
山口朝日放送、
山口新聞社が後
援しています。

今回は、「く

らじゅくり」「子

育て」「福祉」

「地域づくり」

の4分野に34団

体から応募があ

り、選考の結果、

栃木県生協連

地方消費者行政活性化基金を活用し 若者に対する消費者教育 「とちぎ消費者カレッジ」を実施

若者に消費者問題解決力を

栃木県生協連が事務局を務める「とちぎ消費者ネットワーク」*では、2013年度の栃木県からの受託事業として、「とちぎ消費者カレッジ」を実施しました。この事業は、社会経験



大学、専門学校で授業として行われた「とちぎ消費者カレッジ」。

が乏しく、消費者被害に遭うことが多い若者を対象に、消費者トラブルの未然防止と消費者問題解決力を身につけることを目的に行われ、11会場で688人が参加しました。

多くの学生が 「参考になった」

カレッジは、県内の大学・専門学校の授業として10会場で開催され、同ネットワークに関わる大学教授や弁護士、消費生活相談員などが講師を務めました。テーマは、「若者と消費者問題」ネットワークから考える法学入門」「ストップ・ザ・悪徳商法! いま、みなさんが狙われています」「契約の意味と消費者被害の実態」「消費者市民となるために」などです。

終了後のアンケートでは、多くの学生が「参考になった」「初めて聞く内容が多かった」と答



保護者向けに開催された消費者被害防止のためのシンポジウム。

した。「携帯電話やスマートフォン」の料金は親が支払う」が66%で、そのうち43%の学生は請求額を知らないという状況でした。

保護者も学び 家族の話題に

カレッジの最後に、学生の保護者を対象とするシンポジウム「そのとき、親は!」スマホ時代のネットトラブル、こんな落とし穴にご用心」を開催しました。参加した保護者からは、「若者のトラブルが多

いことを知らなかった」「気をつけて請求書を見るようにする」などの感想が聞かれました。ネットやスマホに関する言葉を知らない保護者も多く、今回の参加により、家族で話ができるようになることも期待されます。

*消費者の権利の実現をめざし、消費者団体や弁護士・司法書士などが連携し、消費者への情報提供・啓発、消費者政策に関する研究・提言などを行っている。栃木県司法書士会、栃木県在住消費生活アドバイザー協議会、とちぎコープ、よつ葉生協、栃木県生協連など9団体と消費者問題専門家(個人)で構成。

ILOを通じ発展途上国の 協同組合開発を支援

発展途上国の協同組合 開発に取り組むILO

日本生協連は2010年度より、国際労働機関（ILO^{*1}）を通じて、アフリカの協同組合開発を支援しています。

ILOは労働に関する基本原則、基本的人権の確立、労働・生活条件の向上などを主な目的に活動する、国際連合の専門機関です。国連機関の中で唯一、協同組合開発部門を持つ組織です。協同組合とは古くから緊密な関係があり、国際連盟時代の1919年には、すでに国際協同組合同盟（ICA^{*2}）をILO理事会の諮問機関と位置づけています。最近では、2004年にILOとICAの間で「相互理解に関する覚書」が交わされ、情報・経験の交流と、社会的諸課題に取り組むための相互協力を行うことが確認されています。



生協の宅配センターを視察するアフリカの協同組合関係者（2013年度）。

ILOは発展途上国で協同組合開発の活動を行い、対象国の協同組合の強化とともに、協同組合の自助メカニズムを活用して、雇用・所得の創出、市場アクセスの改善、ジェンダーの平等化の促進などをめざしています。

アフリカの協同組合リーダー研修を受け入れ

日本生協連はこうしたILOの活動の趣旨に賛同し、2010年度より毎年、アフリカ各国の協同組合リーダーが、日本の協同組合活動を学ぶ研修を受け入れています。2013年度までに、20人がこの研修に参加しました。研修では、購買生協だけでなく、日本の各種協同組合の多様な事業とその社会的役割、協同組合の可能性に関する講義や視察を行います。最終日には、参加者が自国の協同組合の現状と課題、および研修で学び自国に持ち帰りたい内容について報告する会を開催します。



JAの直売所で農産物を手取るアフリカの協同組合関係者（2013年度）。

今年度も本研修のために、アフリカの協同組合関係者が9月上旬に来日する予定です。また、日本生協連とILOはこの研修受け入れを契機に関係を深め、発展途上国の協同組合開発事業への貢献を目的に、2014年度からILO本部に日本生協連職員1人を派遣しています。

*1 International Labour Organizationの略称。
*2 International Co-operative Allianceの略称。



医療福祉生協

医療福祉生協は、医療・福祉を主たる事業とする生協です。全国110*1の医療福祉生協に加入する組合員は285万人、出資金総額は758億円です。全国で病院77、診療所342、訪問看護ステーション199、ヘルパーステーション185、デイサービス190などを運営しています。

● 在宅のくらしを支える医療・介護

医療福祉生協が運営する診療所の7割が、24時間往診可能な体制を整え、近隣の病院・診療所・介護系事業所と連携を図りながら、在宅での療養生活を支えています。多くの医療福祉生協では、提供する医療の質を高めるために、世界保健機関(WHO*2)発行の「高齢者にやさしい診療所のツールキット(手引き)」を使用して、よりよい診療所づくりに努めています。



南医療生協(名古屋市)の「グループホームなも」は、「自分が年を取ったときに安心して利用できる施設が欲しい」との組合員の声から開設。組合員自身が物件を探し、築60年を超える古民家を改修しました。

また、認知症になっても住み慣れた自宅や地域で生活することができるよう、全国で認知症対応型通所介護施設(デイサービス)を32カ所、認知症対応型共同生活介護施設(グループホーム)を45カ所、運営しています。

● 地域の健康づくりと交流の場づくりに貢献

各地の医療福祉生協では、医療専門職を講師に、組合員が健康づくりについて、体の仕組みから生活習慣までを体系的に学ぶ「保健大学」を開校しています。2013年度は全国で198回開催され、1,919人が卒業しました。卒業生は保健委員としてそれぞれの医療福祉生協に登録され、健康づくり活動を推進するリーダーとして活躍しています。

さらに、地域の人々の交流の場づくりにも力を入れています。東京西部保健生協では、東京都生協連が推進する福祉のまちづくりの取り組みの一つとして、杉並区社会福祉協議会の助成を受けて、地域生協と協力して「きずなサロンひまわり」を運営しています。(表紙に写真掲載)



全国の医療福祉生協で実施している健康づくり活動の交流の場「健康づくり学会」の様子。

*1 日本医療福祉生活協同組合連合会に加入する医療福祉生協の数。

*2 World Health Organizationの略称。

トピックス

家計簿活動40周年 記念誌を発行

ユーコープ(本部・横浜市)では、神奈川県内の組合員モニターによる家計簿提出活動を行っています。

これは1972年に旧コープかながわ(当時は、かながわ生協)が全国に先駆けて始めたもので、日本生協連による全国生計費調査の基礎となりました。

2013年に活動40周年を迎え、記念誌『家計簿から見たくらしの40年』を発行しました。2002年〜2012年の10年間を中心に、社会の変化と家計の変遷を振り返るとともに、高度経済成長期からバブル崩壊、リーマン・ショック、東日本大震災など、40年間のくらしの変化を見つめた1冊です。



発行された記念誌。

生協法では、生協の事業の目的は組合員に最大の奉仕をすることであると、営利を目的に事業を行ってはならないと定めています。また、生協が行うことができる事業を、供給・利用・生活文化・共済(貸し付けを含む)・教育・医療・福祉の七事業とその附帯事業に限定しています。それぞれの生協は定款(生協法に基づいて定める各生協の自治規範)で、七事業の中から実施する



棚田の道を行く生協の宅配トラック。

事業を定めています。

これらの事業を利用することができるのは、組合員および組合員と同一世帯に属する家族です。組合員以外の利用(員外利用)は原則認められませんが、生協法では、例外的に認められる場合を規定しています。

員外利用が許可を受けなくても認められる場合とは、「災害時の緊急物資提供」や「国・地方公共団体の委託事業」「体育施設・教養文化施設」「医療事業・福祉事業」「職域・大学生協の母体団体の利用」などです。

員外利用の許可が必要な場合とは、「山間僻地・離島等での物資提供と施設利用」「教育文化・医療・福祉施設への物資提供」「生協間の物資提供」「職域・大学生協の来訪者への物資提供と同来訪(予定)者の施設利用」「地域交流イベントでの物資提供」「緊急時の域外避難者への物資提供」「宅配事業のお試し利用(一カ月以内)」などです。

前記の員外利用については、それぞれに利用分量(どの程度まで利用が許されるか)が規定されています。

日本生活協同組合連合会(略称:日本生協連)組織概要

生協(生活協同組合)は、農協や漁協などと同じ協同組合の一つです。「消費生活協同組合法(略称:生協法)」に基づいて設立され、生活の向上をめざし、さまざまな事業・活動を行っています。生協には、利用者である組合員自身が出資し、意思決定や運営に参画しています。

日本生協連は、生協法に基づく生協の全国連合会で、右のような事業と活動を行っています。

■主な事業と活動

1. 会員生協への商品供給などに関わる事業
 - ①コープ商品などの開発と供給
 - ②通販事業、旅行事業
 - ③商品事業に関わる品質管理、物流・情報システムなど事業基盤の開発や運用 など
2. 会員生協への支援の取り組み
 - ①会員生協間の連絡・調整・交流
 - ②会員生協の宅配・店舗・福祉などの事業や、環境保全・くらしの助け合いなどの組合員活動への支援
 - ③会員生協の組織運営・法令順守の支援 など
3. 生協の全国組織としての取り組み
 - ①生協の全国的な事業・活動方針策定
 - ②国内・国外の各種協同組合・諸団体・行政などとの連絡・調整
 - ③「食」「環境」「福祉」「消費者問題」など生活に関わる社会的テーマについての意見発信や取り組み など

会 長 浅田 克己(代表理事)

会員数 334会員(2013年度末)

供給高 3,780億円(2013年度)

全国の組合員数 約2,730万人(2013年度末)

会員生協の総事業高 約3.3兆円(2013年度)

[URL] <http://jccu.coop/>

創 立 1951年3月20日



日本生活協同組合連合会